

# 商工会報

# つるのまち

— 発行者 —  
鶴の町商工会  
会長 特手祐治  
第4号

本所 TEL 0996-82-1065  
FAX 0996-82-1192  
支所 TEL 0996-84-2062  
FAX 0996-84-4359

## 新年のご挨拶



商工会 会長  
特手 祐治

謹んで新春のおよろこびを申し上げます。

遠くシベリアからの客鳥、鶴の北帰行が早くも伝えられ、又、一方では、桜の蕾も日に日に大きくなるのが目立ち、季節の移ろいを感じる今日この頃です。

私達、鶴の町商工会の平成十九年度の事業運営・活動も、会員・役職員の皆様方の御協力と行政の適切な御指導、それに加えて各種行事が好天であったことにより、非常に活況な中で無事終わりました。

あとは、高尾野名物である「中の市」の支援を残すのみとなりました。会員並びに関係者各位に対し、心より厚く御礼申し上げます。平成二十年も引き続き、大変厳しい経営環境下での運営になろうかと思われませんが、会員皆様方から喜ばれ、親しまれる商工会を指してまいりたいと考えておりますので、何でも、いつでもよろし

## 新年のご挨拶



女性部 部長  
野村 ヨシエ

新年明けましておめでとうございませう。お気持ちに御相談くださいませう。

今後、会員皆様方の御健勝とご発展を祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶



青年部 部長  
中野 健一

謹んで新春のお喜びを申し上げます。旧年中は青年部活動に格段のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

私自身、初代の部長を仰せつかって三年目、地域振興街づくりの先駆者として、これからも商工会青年部を多くの方々にご理解いただきたく活動してゆく所存です。今年もどうぞよろしくおねがいいたします。

さて、合併後の青年部活動は、旧高尾野町、旧野田町の行事やイベントを継承していく中で、いくつもの問題に直面しております。運営上も問題もありますが、まだ

まだ「かわり方」に課題もあります。それらと真剣に向き合い、解決の道を模索しております。

高尾野地区においては「夏祭り」と「中の市」、野田地区においては「夏祭り」「オールドカーフェスティバル」、これらのイベントは地域活性化の要となる事業です。皆様が集う機会のお手伝いを通じて、新しいアイデアや次代の若者の育成など、私たちの活動は、今後の地域を育むための大きな可能性をもっています。

我々の「後退」は、地域の「後退」と同義です。削減や縮小といった単語ばかりが耳に入ってきていますが、「減らす」先に未来はありません。

今年の青年部は、自己の研鑽を重ね、もう少し出水市全体に高尾野、野田地区をアピールできるような活動をしていきたいと考えています。ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

## 新規加入会員紹介

(平成19年8月～平成19年12月迄)

氏名	事業者名	住所
開 弓 司	(株)ヒラキ薬局	高尾野町大久保2012-3
野 涯 裕 子	スナックゆうこ	高尾野町大久保2033-3

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

# 本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

鶴の町商工会  
役員一同



引き受けして、北薩地区商工会女性部連絡協議会、また、高尾野女性グループ「ひまわりの会」、出水市女性団体連絡協議会と振って涌いたような役回り、目の廻る九ヶ月でした。初めてのことをいろいろ体験させて頂きました。

また、世の中も、昨年は、年金問題をはじめ、食品の偽装問題、防衛省のゴルフ接待等、これまでの付けがいつぱんに表面化した年でもありました。

親子や、夫婦間の殺人事件、世界で自然災害による大被害、自爆

テロ：何故か未恐ろしい世の中になつてしまったように思わずにいられない気がします。

さらに、市町村合併、商工会合併等、目まぐるしい世の中の変化に対応出来ない事が多々あります。もつとゆつくり、着実に地に足を着けて行けたらと思います。

今年一年が皆様方にとりまして、平和で穏やかな一年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。



恒例の鶴駅伝大会は、昨年の11月23日(祝日)に行われ、県内外から沢山のチームと応援団の方々が集まりました。

渋谷市長の挨拶のあと、日頃から鍛えた健脚ぶりを余すことなく発揮すべく、それぞれの部門ごとにスタートしました。

今年は、昨年と比べて天候にも恵まれ、選手の皆さんも走りやすかったのではないかと思います。

一方、商工会青年部・女性部による「うどんコーナー」も賑わいをみせ、大変好評の中で来場の皆様方にご利用いただきました。

なお、団体の1位入賞者は次のとおりでした。

- 小学生男子 ▶ 阿久根陸上スポーツ少年団
- 小学生女子 ▶ 阿久根陸上スポーツ少年団
- 中学生男子 ▶ 加治木中学校A
- 中学生女子 ▶ 芦北郡中学校女子チーム
- 高校生男子 ▶ 鶴翔高校A
- 一般男子 ▶ ニトロ走友会



挨拶があり、いつもであれば古い車や珍しい車の紹介をされる、阿久根市の塩屋

今年の新春講演会は、趣向を若干変えて女流講師の神田紫先生をお招きし、一月十八日に鶴の町商工会野田支所で開催されました。先生は、自分自身の気持ちを高めるために三時間前に会場入りされました。

講演が始まる前には、会場がいつぱいになるくらいに席が埋まり皆さんはいまか今かと待ち焦がれていました。

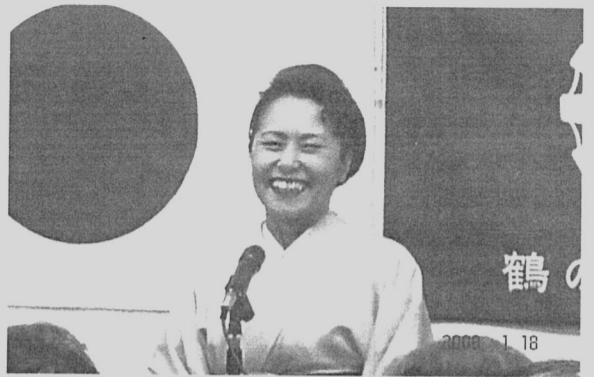
そして、特手会長と平原副市長の挨拶のあと、早速講演にはいりました。

演題は「私の輝くとき」と題して、今話題の天璋院篤姫のことも

交えて講演されました。

講演のはじめは笑いも含めて話され、次第に話の核心に近づいてくると持ち前の向上も滑らかに、会場の皆さん方を引きつけていきました。九十分の講演のあとすばらしい手踊りも御披露され、沢山の拍手に包まれました。

先生は、その後の年始会にも参加されて地元産の焼酎もたしな



最後は、この珍しい女流講師を皆で見送りお開きとなりました。

で知られました。

お馴染みとなった島津太鼓の演奏と、中学生による武者行列が出迎える中、エントリー車やビッグバイクが続々来場し、昨年を上回る三三〇台が受付を通過しました。

会場内が盛り上がり、特手会長の挨拶があり、いつもであれば古い車や珍しい車の紹介をされる、阿久根市の塩屋



# オールドカーフェスティバル

平成十九年十一月三日 盛大に開催

今年二十回目の節目の年となった、西日本オールドカーフェスティバルは、風こそ少し強かったものの、素晴らしい好天に恵まれ、いつも通りの野田町総合グラウンドで盛大に開催されました。

次男様が亡くなられたことを告げ、今までの功績を讃え黙祷をして感謝の意を表しました。

その後、昨年に引き続き会場に見えられた渋谷市長が歓迎の挨拶をされ、会場もお祭りムードに変わりました。今年には二十周年記念ということもあり、エントリーされた方やスタッフ一同に記念の帽子を配付し、大変喜ばれました。

最後に、準備から後片付けまで手伝って下さった皆様方や、ご寄付を下さった方々に対し、心から厚く御礼申し上げます。



## 事業主のみなさまへ

### 労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)料の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月20日までとなっています。4月初旬に送付します労働保険料申告書・納付書により、この期間中に、平成19年度の労働保険確定保険料・石綿健康被害救済法一般拠出金と平成20年度の労働保険概算保険料の申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。



・ 問い合わせ先 ・

〒892-0816

鹿児島県鹿児島市山下町13番21号 鹿児島合同庁舎

電話 099-223-8276

## 商工貯蓄共済

### 積立金一部払出制度開始

解約せずに積立金だけ使えるようになりました。

- ・急に資金が必要になったとき、これまでは解約しないと積立金を使用できませんでした。
- ・解約後に再加入すると年齢の関係で保険料が上がります。
- ・この制度は、共済を解約せずに積立金だけを払出して使用できる制度です。
- ・自分の積立金です。有効に活用して経営改善にお役立て下さい。

貯蓄	融資	保証
自己資金の充実	低利な融資 積立金の3倍融資	低率な 集団保険

掛金月額 1口2,000円(1人30口まで掛けられます)

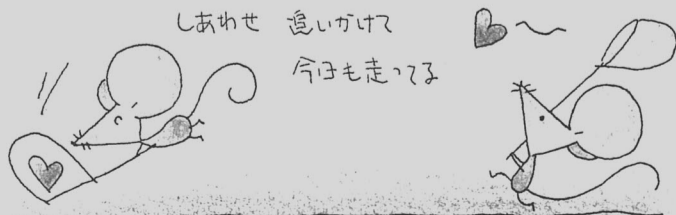
さらにパワーアップ(医療保障特約型)追加!  
《災害・疾病・入院給付金・手術給付金》

#### 選択肢

- ①貯蓄共済
- ②貯蓄共済+医療特約
- ③医療特約(10年満期)

5、10年で無事故給付が受けられる。

【5年毎に5万円(合計10万円)】



しあわせ 遠いけれど  
今はもっています

## 雇用保険法が変わりました!

～雇用保険被保険者のみなさまへ～

### 1 雇用保険の受給資格要件が変わります

- これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。
- 原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】  
・短時間労働者以外の一般被保険者 → 6月(各月14日以上)  
・短時間労働被保険者(週所定労働時間20~30時間) → 12月(各月11日以上)

【新】  
雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、  
原則**12月(各月11日以上)**の被保険者期間が必要。  
※倒産・解雇等により離職された方(注)は、6月(各11日以上)が必要。

(注) 詳しい条件等は、都道府県労働局職業安定部又はお近くの公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

### 2 育児休業給付の給付率が50%に上がります

- 給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。
- 平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。  
※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます。(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)

### 3 教育訓練給付の要件・内容が変わります

- 本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。
- いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

★詳しくは、公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。

★雇用保険法の改正の概要は、

「<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html>」をご覧ください。

(事業主の方へ)

★このリーフレットの電子データは、上記ページの「雇用保険制度に係る周知用リーフレット」をクリックしていただくとダウンロードが可能です。社内のメーリングリストや電子掲示板等を通じ、被保険者の方へ幅広い周知をお願いします。



# 鹿児島県の最低賃金 守ろう! 確かめよう! この最低賃金



## 地域別最低賃金

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県最低賃金	<b>619円</b>	平成19年 10月26日	鹿児島県内で働くすべての労働者に適用。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、 各産業別最低賃金が適用されます。

## 産業別最低賃金

産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電気機械器具、 情報通信機械器具、 電子部品・デバイス 製造業(医療用計測器 製造業を除く、ただし 心電計製造業は含む)	<b>677円</b>	平成20年 1月13日	次に掲げる者を除く。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、 巻線、かしめ、取付け、バリ取り、かえり取り、銕ばり取り、 刻印又は選別の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う 業務を除く。) ハ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給又は取りそ えの業務
百貨店、 総合スーパー	<b>659円</b>	平成19年 12月30日	次に掲げる者を除く。 ①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
自動車(新車) 小売業	<b>681円</b>	平成19年 12月22日	

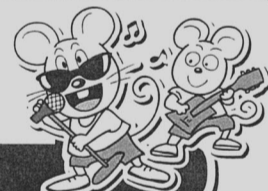
### 《最低賃金に関するお問い合わせ先》

鹿児島労働局賃金室 ☎099-223-8278 川内労働基準監督署 ☎0996-22-3225

**鹿児島労働局・労働基準監督署** <http://www.kagoshima.plb.go.jp/>  
最低賃金テレホンサービス TEL099-223-8881

# 今年の 中の市

(そば市)



**3月20日(木)と  
21日(金)です**

高尾野の春のイベント、中の市が3月20日と21日の2日間行われます。毎年、市民のご協力と行政のご支援をいただき、商工会青年部・女性部他各関係団体のご協力の中で、盛り沢山の催物が予定されておりますのでご期待ください。

## 県共済の自動車事故見舞金共済 まごころ共済

事故を起こした場合、賠償保険金のほかに加害者が自分のフトコロを痛めて、どれだけ誠意を示したかが示談や裁判のポイントになります。また、事故の相手へは自動車保険(自賠・任意)で賠償金が支払われますが、自分の出費(香典供花料、葬儀費用、お見舞費用、交通費、休業による逸失利益...)には支払われません。

この共済は自分が加害者・被害者に関係なく、自分(契約者)に支払われます。

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 掛金<br>(例) | ● 普通車 月額 1,000円<br>(年払 10,000円) |
|           | ● 軽自動車 月額 550円<br>(年払 5,500円)   |

【共済金の受取】 相手でなく、自分が直接受け取ります。

10月1日より内容が改正されました。  
詳しくは、商工会へお問い合わせ下さい。